

2021年6月28日
株式会社五十嵐総合事務所
代表取締役 五十嵐 哲

2020年度のお客様本位の業務運営方針に関する取り組み状況について

株式会社五十嵐総合事務所（以下、「当社」）は、2019年8月に「お客様本位の業務運営方針」を策定・公表いたしました。その取り組み状況について定量的に評価する指標を以下の通り設定し、公表します。

1. 契約更改率（損害保険）

更改率：94.8%（前年 94.1%）

内訳としまして2021年4月から2021年3月に満期を迎えた契約347件であり、そのうち更改手続きを頂いた契約329件です。車検切れや廃車に伴い更改されない契約も分母に含めております。

前年に比較して上昇しています。当社としましては95%を目標数値として設定しており、引き続き達成できるよう企業努力を続けて参ります。

2. 新規契約件数および前年度比増減率（損害保険）

2020年4月から2021年3月の新規契約件数：63件（前年度比41%ダウン）

内訳：既存のご契約者様からのご契約件数37件、未アテンド先等取引のないお客様からのご契約件数26件

新規にお電話で加入依頼、見積もり依頼をいただいたお客様には迅速に対応することを心掛けており、主力商品である個人向けの自動車保険、火災保険においては即日お見積りをさせていただくことを努めております。なお見積もり依頼をいただいたお客様に当社より何度も勧誘のお電話をすることは行っておりません。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の影響等による外出自粛に伴い、旅行保険の契約数の減少、新車販売の減少に伴う自動車保険契約数の減少を受けています。

3. 収入保険料および前年度比増減率（損害保険）

2020年4月から2021年3月の収入保険料：31,858千円（前年度比1%ダウン）

上記数字には積立保険の積立保険料部分は含まれておりません。収入保険料（挙績）は保険代理店の規模を表す目安となります。

前年から減少しています。2と同様に旅行保険契約の減少や自動車保険契約の減少の影響を受けています。

以上